

平成25年5月送信分の 障害福祉サービスの請求について

**愛知県国民健康保険団体連合会
事業部 介護福祉課**

<目次>

1. 地域区分について……………2ページ
 - ◆愛知県国民健康保険団体連合会ホームページ
 - ◆電子請求受付システム総合窓口
2. 請求ソフト(簡易入力・取込送信)のバージョンアップについて……………6ページ
 - ◆注意点
 - ◆マニュアル・請求ソフトのダウンロード
 - (1) マニュアルのダウンロード(保存)
 - (2) マニュアルの解凍
 - (3) 請求ソフトのダウンロード(保存)
 - (4) 請求ソフトのバージョンアップ
3. 同じ月に1回目データの送信後、誤りに気づき修正して再度送信する場合の処理方法……………11ページ
 - ◆簡易入力システムでの取下げ方法
 - ◆取込み送信システムでの取下げ方法
4. 前年度、制度改正時等のエラー事例……………14ページ
 - ◆事例1
 - ◆事例2
 - ◆事例3

1. 地域区分について

平成25年4月サービス提供分より、再び地域区分が変更となります。そこで、4月11日(木)から愛知県国民健康保険団体連合会ホームページと電子請求受付システムに「平成25年度 地域区分表」を掲載しました。確認してください。

なお、旧地域区分のまま請求されますと、全てのデータがエラーとなります。障害者・障害児それぞれの地域区分表で確認のうえ、新しい地域区分を設定して請求データを作成してください。

◆愛知県国民健康保険団体連合会ホームページ (http://www.aichi-kokuho.or.jp/)

介護福祉関係の皆様>障害福祉サービス事業所向け>障害福祉サービス費等の請求について

愛知県国民健康保険団体連合会

Google サイト内検索

文字サイズ変更について | 文字拡大 | 元に戻す

国保連合会のご紹介 | 一般の皆様 | 保険医療機関(保険薬局)の皆様 | 介護福祉関係の皆様 | 国保保険者の皆様 | 特定健康診査・特定保健指導

介護福祉関係の皆様

トップページ>介護福祉関係の皆様>障害福祉サービス事業所向け>障害福祉サービス費等の請求について

障害福祉サービス費等の請求について

■ 事業所の皆様へ重要なお知らせ

平成25年度4月サービス提供分より、昨年度に引き続き事業所所在地によっては地域区分が変更となります。障害者・障害児それぞれの各地域区分表で確認のうえ、新しい地域区分を設定して請求データを作成してください。(旧地域区分のまま請求されますと、全てのデータがエラーとなります。)

また、事業所の所在地(市町村)を選択することで、設定する地域区分を確認できるツールを作成いたしました。こちらのツールは、事業所の現在の地域区分と新しい地域区分が表示されます。

ダウンロード

- 別添1 障害者の地域区分<平成25年度>
- 別添2 障害児の地域区分<平成25年度>
- 別添3 地域区分確認ツール<平成25年度>

障害福祉サービス費等の請求に関しましては、こちらのページをご覧ください。

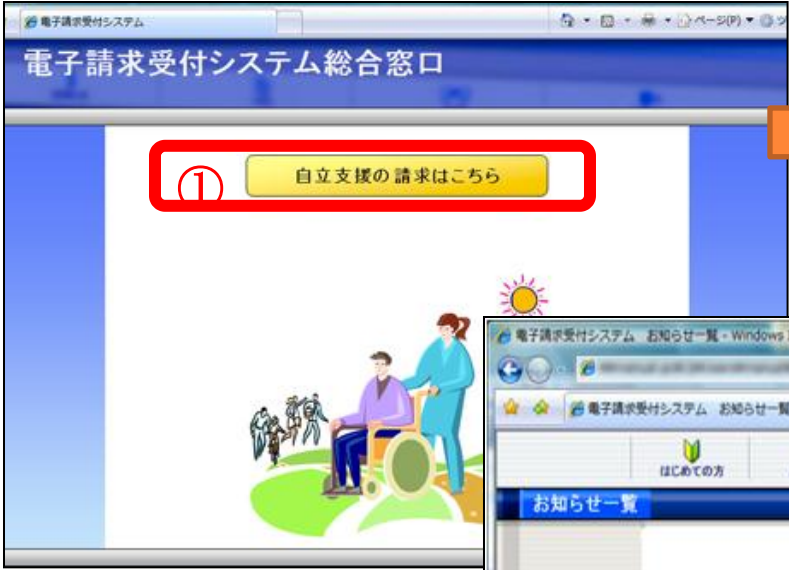
■ 電子請求受付システムのアドレス
<http://www.e-seikvuu.jp/>
(電子請求受付システムの総合窓口)

Copyright(C)愛知県国民健康保険団体連合会 All Rights Reserved.

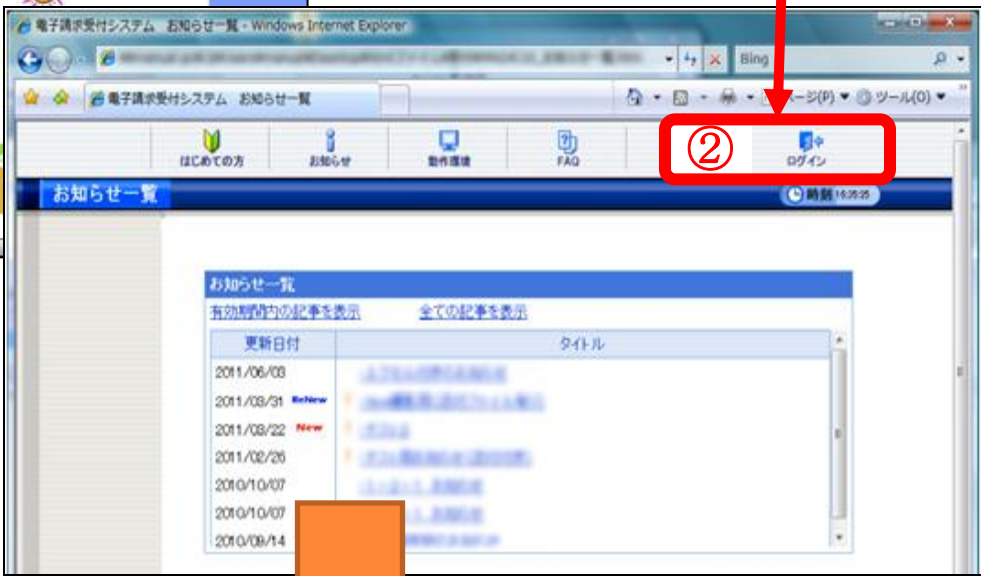
こちらから地域区分表を見ることができます。

◆電子請求受付システム総合窓口 (http://www.e-seikyuu.jp/)
ログイン後のお知らせ一覧
(更新日付 2013/04/11:タイトル「平成25年度 地域区分表」)

http://www.e-seikyuu.jp/ にアクセス



電子請求受付システム総合窓口に
ログインしてください。





https://www.jshien.e-seikyuu.jp/ - 電子請求受付システム お知らせ一覧 - Windows Internet Explorer

お知らせ 照会一覧 FAQ マニュアル ダウンロード 証明書 パスワード変更 ログアウト

お知らせ一覧 最終ログイン日時2013年04月04日 11時12分53秒 時刻 16:50:37

有効期限内の記事を表示 新着の記事を表示 未読の記事を表示 全ての記事を表示

更新日付	カテゴリ	タイトル
2013/04/11	その他	平成25年度 地域区分表
2008/12/26	その他	点検内容の変更について
2008/12/26	その他	ゆうちょ銀行の他の金融機関との振込み対応時期について
2008/12/16	その他	簡易入力システムVer2.0の不具合について
2008/12/01	その他	エラーコード表の掲載について
2008/08/21	その他	各種様式の掲載について
2008/07/31	その他	「警告発生事例集」の掲載について
2008/02/21	その他	市町村番号一覧表について

1/1

スタート 電子請求受付システム https://www.jshiene... 情報読みサイト 100% 16:50

本会ホームページと同じ
地域区分表が見ることが
できます。

2. 請求ソフト(簡易入力・取込送信)のバージョンアップについて

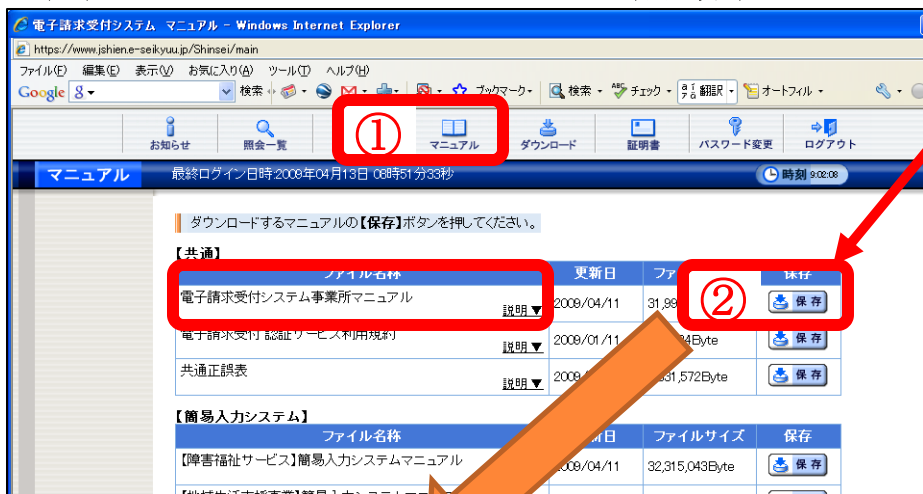
◆注意点

5月に送信する請求データは
ソフトのバージョンアップ終了後に作成してください。バージョンアップ前に作成した請求データを送信すると、エラーとなる恐れがありますのでご注意ください。

なお、バージョンアップのリリースは4月15日にされております。電子請求受付システムのお知らせ画面を確認の上、バージョンアップを行ってください。

◆マニュアル・請求ソフトのダウンロード

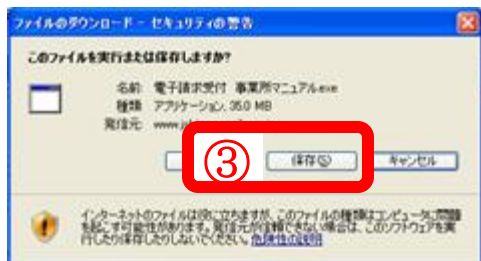
(1) マニュアルのダウンロード(保存)



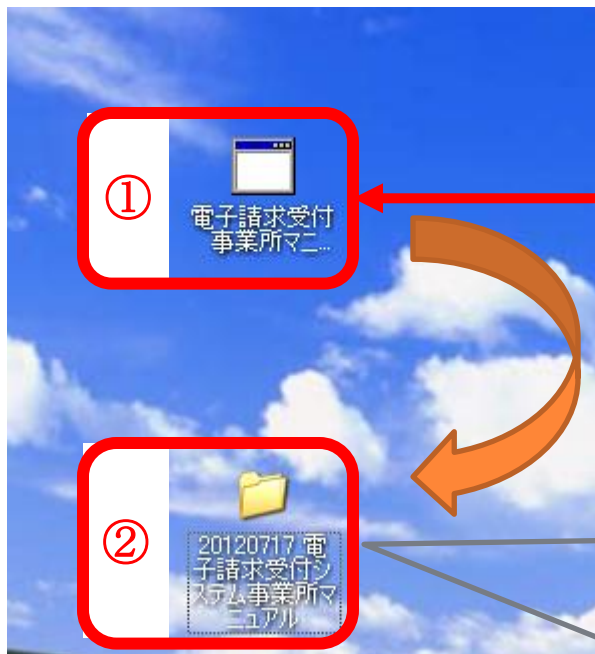
電子請求受付システム事業所マニュアルをダウンロード(保存)します。

• 必要に応じて各種マニュアルをダウンロードしてください。

デスクトップ等わかりやすい所に保存してください。



(2) マニュアルの解凍



① ダブルクリックで自動解凍されます。

② 導入方法が記載してありますので一読してください。

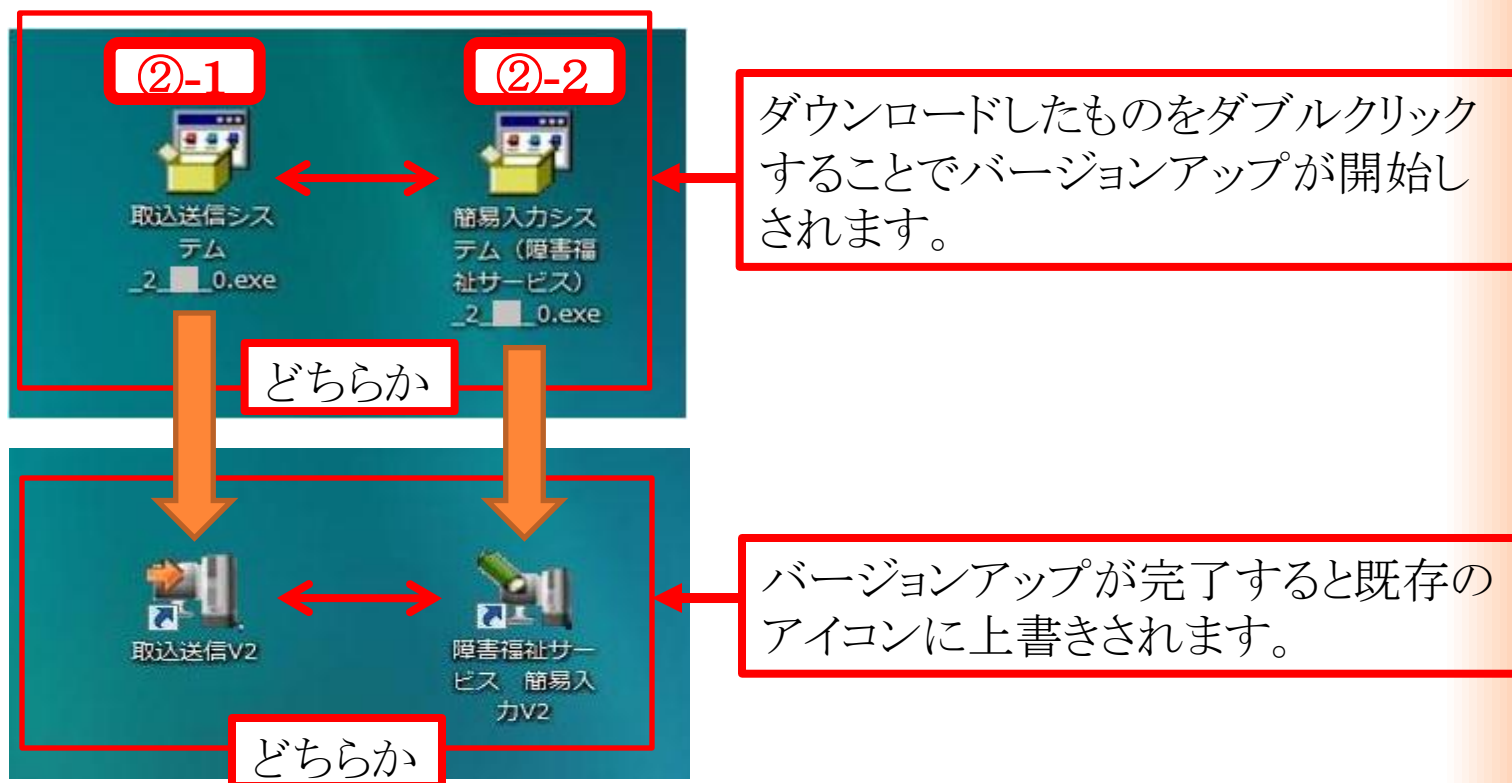


(3) 請求ソフトのダウンロード(保存)

The screenshot shows a web browser window with a download page. The page title is "電子請求受付システム ダウンロード". The browser's address bar shows "http://www.city-nagasaki.jp/~city-nagasaki/electronic_billing_system/download.html". The page content includes a table of software files for download. A red box labeled "①" highlights the "ダウンロード" button in the top navigation bar. Two red boxes labeled "②-1" and "②-2" highlight rows in the table. A red arrow points from a box labeled "どちらか" to both highlighted rows.

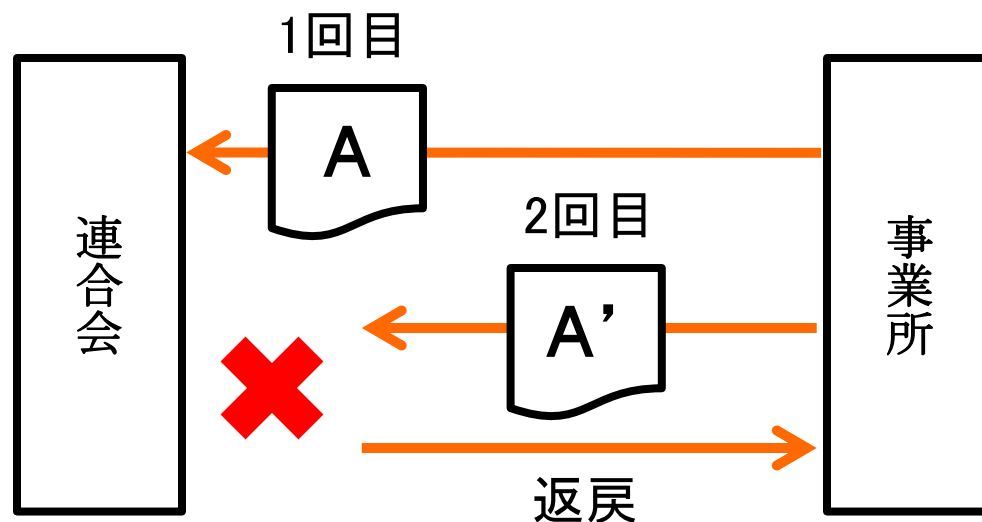
【共通】	ファイル名	バージョン	更新日時	ファイルサイズ	保存
	電子請求受付システム 基本ソフトウェア	-	9000/09/09 09:09	99,500,000Byte	
	電子請求受付システム サポートソフトウェア	-	9000/09/09 09:09	9,999,999Byte	
②-1	取込送信システム Ver.0000	-	9000/09/09 09:09	9,999,999Byte	
【障害福祉サービス】	ファイル名	バージョン	更新日時	ファイルサイズ	保存
②-2	届書入力システム(障害福祉サービス) Ver.0000	5001	9000/09/09 09:09	9,999,999Byte	

(4) 請求ソフトのバージョンアップ



※以上でバージョンアップは終了です。
既存の入力情報は自動的に上書きされます。

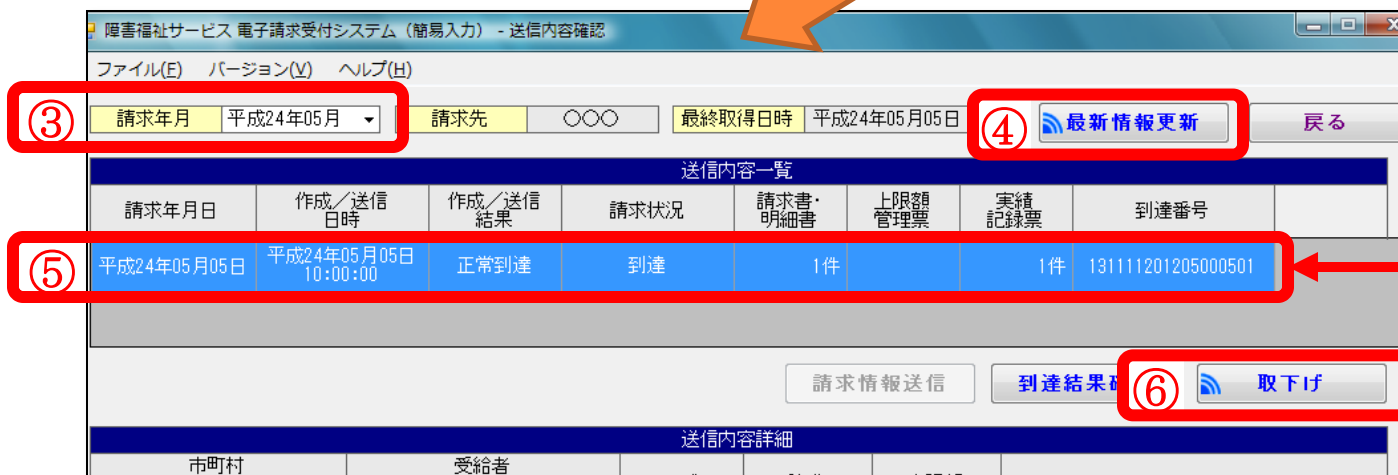
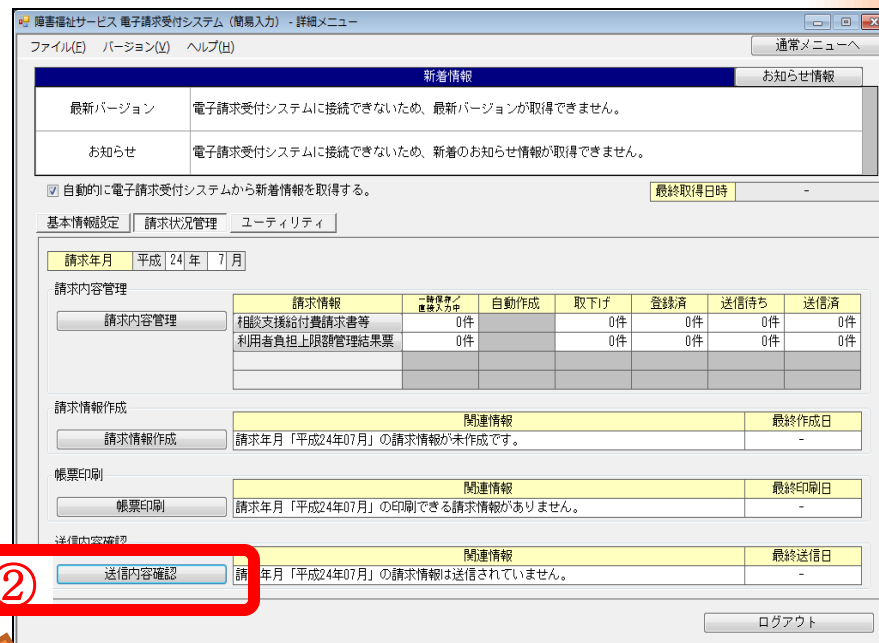
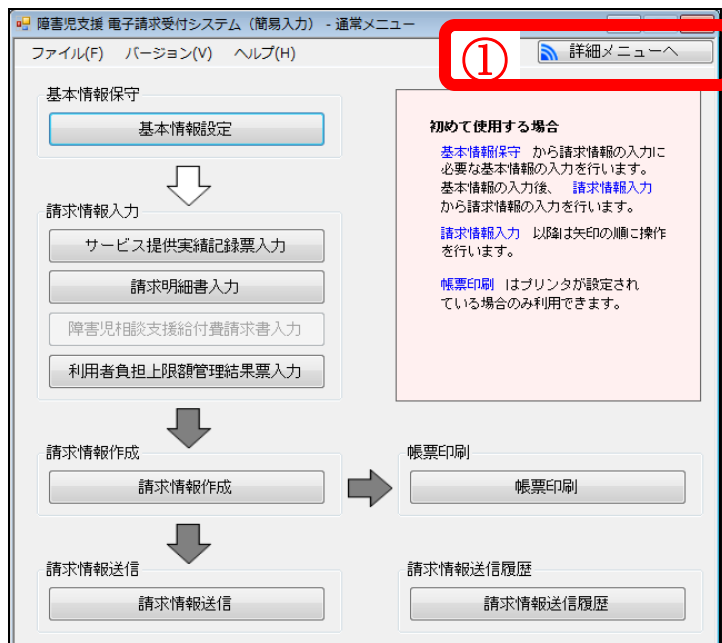
3. 同じ月に1回目データの送信後、誤りに気づき修正して再度送信する場合の処理方法(毎月1日～10日)



1回目のデータで審査し、支払われるため2回目に送信したデータは重複で返戻となります。
(エラーコード:EC01)

対策:1回目に間違ったデータを送信してしまった場合、送信したデータを取込送信システム
又は簡易入力システムにて取下げしてください。(取下げ方法は次ページから)

◆簡易入力システムでの取下げ方法



取下げたいデータを選択

◆ 取込み送信システムでの取下げ方法



4. 前年度、制度改正時等のエラー事例

◆事例1

市町村番号	23●●●●	平成 2 4 年 4 月分	
助成自治体番号			
受給者証番号	●●●●●●●●●●	請求事業者 指定事業所番号 231●●●●●●●● ●●●●●●●●●●事業所 事業者及びその事業所の名称 地域区分 三級地 就労継続支援A型事業者負担減免措置実施 有り	
支給決定障害者等氏名	●●●●		
支給決定に係る障害児氏名			
利用者負担上限月額	0		就労継続支援A型減免対象者 有り
利用者負担上限額	指定事業所番号	管理結果	管理結果額
サービス種別	45	開始年月日 平成24年 4月 1日	終了年月日 平成 年 月 日
サービス内容	サービスコード	単位数	回数
就継A11	451201	590	10
サービス種別コード	45	就労継続支援A型	合計
サービス種別	10	日	日
給付単位数	5,900		5,900
単位数単価	10,600	円/単位	円/単位
総費用額	62,540		62,540
一部相当額	6,254		
利用者負担額	6,254		
上限月額超過額	0		0
A型減免			
調整後利用者負担額			
上限管理後利用者負担額			
決定利用者負担額	0		0
請求額	給付費	62,540	62,540
	特別付額費		

市町村番号	23●●●●	平成 2 4 年 4 月分	
助成自治体番号			
受給者証番号	●●●●●●●●●●	請求事業者 指定事業所番号 231●●●●●●●● ●●●●●●●●●●事業所 事業者及びその事業所の名称 地域区分 三級地 就労継続支援A型事業者負担減免措置実施 有り	
支給決定障害者等氏名	●●●●		
支給決定に係る障害児氏名			
利用者負担上限月額	0		就労継続支援A型減免対象者 有り
利用者負担上限額	指定事業所番号	管理結果	管理結果額
サービス種別	45	開始年月日 平成24年 4月 1日	終了年月日 平成 年 月 日
サービス内容	サービスコード	単位数	回数
就継A11	451201	585	10
サービス種別コード	45	就労継続支援A型	合計
サービス種別	10	日	日
給付単位数	5,850		5,850
単位数単価	10,600	円/単位	円/単位
総費用額	62,010		62,010
一部相当額	6,201		
利用者負担額	6,201		
上限月額超過額	0		0
A型減免			
調整後利用者負担額			
上限管理後利用者負担額			
決定利用者負担額	0		0
請求額	給付費	62,010	62,010
	特別付額費		

サービスコードの単位数が旧単位数のままです。厚生労働省ホームページにあるサービスコード表で確認のうえ、請求データを作り直してください。

※厚生労働省HP>政策について>分野別の政策一覧>福祉・介護>障害者福祉>障害者自立支援給付支払等システム関係資料>報酬算定構造・サービスコード表等>平成25年4月施行分

◆事例2

市町村番号	23▲▲▲▲	平成 2 4 年 4月分			
助成自治体番号					
受給者証番号	▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲	指定事業所番号 231▲▲▲▲▲▲▲▲ ▲▲▲▲▲事業所 事業者及びその事業所の名称 地域区分 内地 就労継続支援A型事業者負担減免措置実施 無し			
支給決定障害者等氏名	▲▲▲▲▲				
支給決定に係る障害児氏名					
請求事業者					
利用者負担上限月額 ①	4,600	就労継続支援A型減免対象者 無し			
利用者負担上限額	指定事業所番号	管理結果			
管理事業所	事業所名称	管理結果額			
サービス種別	11 開始年月日 平成24年 4月 1日	終了年月日 平成 年 月 日	回 10	入 入 日 日	外 外 日 日
	開始年月日 平成 年 月 日	終了年月日 平成 年 月 日	回	入 入 日 日	外 外 日 日
サービス内容	サービスコード	単位数	回数	サービス単位数	概要
家事日中3.0	116131	483	10	4,830	
サービス種別コード	11 居宅介護				合計
サービス種別	10 日 1				
給付単位数	4,830				4,830
単位数単価	10,000	円/単位	円/単位	円/単位	
総費用額	48,300				48,300
一部相当額	4,830				
利用者負担額②	4,830				
上限月額減免③の内のい	4,600				4,600
A型減免					
減免後利用者負担額					
調整後利用者負担額					
上限管理後利用者負担額					
決定利用者負担額	4,600				4,600
給付費	43,700				43,700
特別付加費					

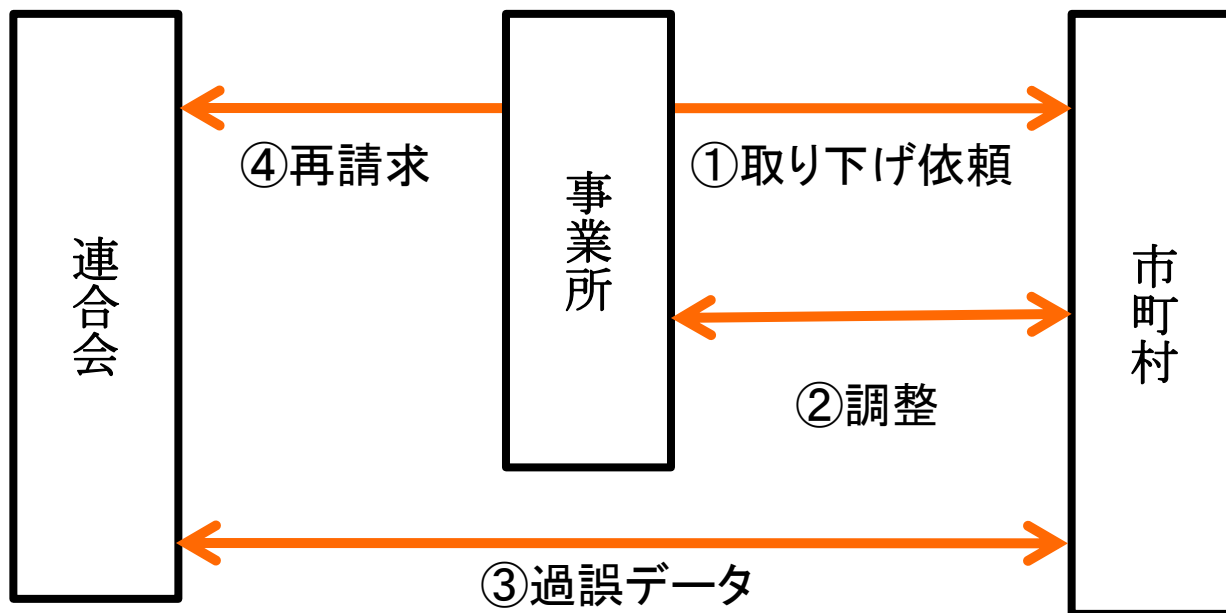
市町村番号	23▲▲▲▲	平成 2 4 年 4月分			
助成自治体番号					
受給者証番号	▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲	指定事業所番号 231▲▲▲▲▲▲▲▲ ▲▲▲▲▲事業所 事業者及びその事業所の名称 地域区分 十六級地 就労継続支援A型事業者負担減免措置実施 無し			
支給決定障害者等氏名	▲▲▲▲▲				
支給決定に係る障害児氏名					
請求事業者					
利用者負担上限月額 ①	4,600	就労継続支援A型減免対象者 無し			
利用者負担上限額	指定事業所番号	管理結果			
管理事業所	事業所名称	管理結果額			
サービス種別	11 開始年月日 平成24年 4月 1日	終了年月日 平成 年 月 日	回 10	入 入 日 日	外 外 日 日
	開始年月日 平成 年 月 日	終了年月日 平成 年 月 日	回	入 入 日 日	外 外 日 日
サービス内容	サービスコード	単位数	回数	サービス単位数	概要
家事日中3.0	116131	483	10	4,830	
サービス種別コード	11 居宅介護				合計
サービス種別	10 日 1				
給付単位数	4,830				4,830
単位数単価	10,050	円/単位	円/単位	円/単位	
総費用額	48,541				48,541
一部相当額	4,854				
利用者負担額②	4,854				
上限月額減免③の内のい	4,600				4,600
A型減免					
減免後利用者負担額					
調整後利用者負担額					
上限管理後利用者負担額					
決定利用者負担額	4,600				4,600
給付費	43,941				43,941
特別付加費					

地域区分の設定が旧地域区分の為、単位数単価が誤っています。本会ホームページまたは電子請求受付システムお知らせ一覧に掲載してます地域区分表で確認のうえ、請求データを作り直してください。

◆事例3

※取り下げ依頼(過誤申立)について

1度支払われたデータを修正したい場合は、市町村に取り下げ依頼(過誤申立)をしてください。市町村と調整が取れた月に修正データを再請求してください。



・ただし、取り下げ依頼(過誤申立)をしなかった場合、又は市町村と調整がとれなかった場合は再請求しても返戻となります。(エラーコード:ED01)